

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野義友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理副本部長 岡田充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理副本部長 岡田充弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	17,293,968	18,196,391	23,695,007
経常利益 (千円)	333,466	339,836	483,023
四半期(当期)純利益 (千円)	320,600	200,725	417,338
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	376,223	252,603	493,308
純資産額 (千円)	2,646,113	2,594,167	2,763,133
総資産額 (千円)	12,194,869	12,322,807	11,664,399
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.96	5.57	21.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	8.0	7.6	9.3

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.12	7.16

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（和装・アパレル事業）

平成25年4月1日付で取得した株式会社ら・たんす山野は、平成25年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

（その他の事業）

当社の連結子会社である堀田丸正株式会社は、平成25年10月1日付で株式会社西田武生デザイン事務所の株式を取得し、連結子会社にしております。

この結果、平成25年12月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社9社で構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業リスク」から重要な変更があった事項は下記のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、業績悪化により自己資本が大きく減少したため、金融機関からの資金調達が制約される可能性がありましたが、平成25年9月26日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（平成25年12月31日現在借入残高17億円）を締結いたしました。このため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「資金調達について」は解消されております。

また、平成25年9月26日付でシンジケートローン契約を締結したことにより「財務制限条項について」は、各連結会計年度末における経常損益を2期連続して損失としないこと、連結純資産を一定水準以上に維持すること等の財務制限条項に変更いたします。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の回復が見られ、景気は緩やかな回復傾向にあります。一方で消費税引上げに伴う消費マインド減退への懸念や原材料価格の上昇等、国内景気の下振れ懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する業界におきましては、高額消費に明るさはあるものの、生活必需品に対する節約志向の継続、価格競争など業種業態を超えた販売競争の激化など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

そのような状況のもと、当社グループでは、従来より推進しております「ソフトと価値の提供」をテーマとした商品以外のサービス・満足の提供を目指した施策に加え、人材育成と採用の強化、他社との提携の推進、好調事業の拡大・強化に努めてまいりました。

好調事業の拡大・強化策としては、平成25年4月1日付で、関東・九州地区を中心に和装用品専門店24店舗を展開する株式会社ら・たんす山野の株式を取得し連結子会社といたしました。

また、当社は、平成25年10月1日付で管理コストの削減と資金管理の効率化等を図るため、株式会社ら・たんす山野を吸収合併いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は181億96百万円（前年同四半期比5.2%増）となりました。利益面では、子会社株式の取得によるのれん償却費の発生や、平成25年9月26日付シンジケートローン契約締結によるアレンジメントフィー等を営業外費用に計上したことに伴う減益影響はありましたが、営業利益は3億61百万円（前年同四半期比1.6%減）、経常利益は3億39百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。四半期純利益については、子会社の固定資産売却に関連した減損損失を計上したことや前年同四半期の法人税等の更正、決定等による還付税額がなくなったことなどにより、2億円（前年同四半期比37.4%減）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、平成25年4月1日付のグループ内の組織再編に伴い、セグメントの管理区分を見直したことから、記載する事業セグメント区分の変更又は名称の変更を行っております。前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

1) 「美容事業」

美容事業につきましては、競合店の増加傾向が継続していることに加えてサービスメニューの多様化など、他社との差別化が困難である状況のもと、ターゲットを明確化した店舗設計である「ファミリーサロン」「アンチエイジングサロン」への店舗改修や、スタイリストの技術力向上のための講習プログラムの策定・実施を推進しております。

店舗展開におきましては、商圈や来店客動向の検証に基づいた既存店舗のスクラップ・アンド・ビルドとして、「ファミリーサロン」へのリニューアルを1店舗、「アンチエイジングサロン」へのリニューアルを7店舗実施、8店舗の閉店・統合を実施いたしました。この結果、平成25年12月31日現在の店舗数は、直営110店舗、FC6店舗となっております。

また人材育成強化策として、学校法人山野学苑「山野美容芸術短期大学」との連携によるプロフェッショナルスタイリスト向け講習プログラムを策定し、スタートいたしました。更に、和装・アパレル事業と連携して着付技術取得者の増員・強化を図り、着付けサービスを積極的に展開して需要を喚起しました。この結果、浴衣着付けサービスの獲得件数は前年同期比で214%、成人式着付けサービスの予約獲得件数は前年同期比で139%と伸ばいたしました。

この結果、店舗数減少の影響等があり、売上高は20億80百万円（前年同四半期比4.0%減）となり、セグメント利益は1億15百万円（前年同四半期比17.5%減）となりました。

2) 「スポーツ事業」

スポーツ事業につきましては、専門店ならではの商品提案力強化、体験サービスイベントの開催、他社とのサービス提携等を積極的に推進しております。

当第3 四半期連結累計期間におきましては、4店舗のリニューアルを実施し、昨今の健康志向の高まりに対応するべく、美と健康をテーマにした「ヘルス&ビューティ部門」の売場拡充を図っております。なお、平成25年12月31日現在の店舗数は18店舗となっております。

他社とのコラボとして、広島県下に200万人超の会員様を有する株式会社和多利の「Wポイントカード」とポイントサービス提携を開始し、地域顧客の利便性向上に努めるほか、昨年に引き続きクルートライフスタイル主催「雪マジ19」タイアップ企画を実施するなど、若年層の顧客獲得にも努めております。

また、山陰エリアで初のウィンター大型催事を島根県松江市で開催、計画を大きく上回る来客数となりました。

しかしながら、店舗におけるウィンター商戦立ち上りの売り上げが伸び悩んだこと等により、スポーツ事業の売上高は31億38百万円（前年同四半期比1.8%減）となり、セグメント利益38百万円（前年同四半期比33.0%減）となりました。

3) 「DSM事業」

DSM事業につきましては、ミシン点検サービスや布団の丸洗いクリーニングなどのサービス機能を拡充し、催事集客強化による販売施策を行っております。

当第2 四半期連結累計期間は、大型催事である「きものパーティ」や、ミシンによる物づくりの場「ミシンフェア」など、お買い物以外の顧客ニーズに応える催事を継続的に開催する一方で、買い物の場が減少してしまった地方の顧客に対して、各ショップにて洋装品を中心にしたトータルファッションのミニ展示会を積極的に開催し、商品提案の場を広げる施策を行っております。

また、事業所の統廃合を要因とした販売員減少に対応するため、販売員紹介キャンペーンを実施しているほか、統合ショップでのナレッジ共有を推進しており、訪問販売から催事への集客販売への移行を図るなど、売上高の確保と収益力向上に努めております。なお、平成25年12月31日現在の店舗数は83店舗となっております。

この結果、DSM事業の売上高は23億68百万円（前年同四半期比8.5%減）となり、セグメント利益87百万円（前年同四半期比13.7%減）となりました。

4) 「和装・アパレル事業」

「和装・アパレル事業」は、セグメント区分の変更及び名称の変更を行っております。

当社グループの和装・アパレル小売事業の効率化・強化を図るため、卸売事業に含まれていた洋装小売部門を和装事業へ移管し、セグメント区分の変更を行ったことに伴い、セグメント名称を「和装事業」から「和装・アパレル事業」へ変更しております。

当第3四半期連結累計期間においては、和装小売店舗を展開する株式会社ら・たんず山野の株式を取得し連結子会社化、また1店舗の新規出店を実施し、業容拡大を図っております。

また、平成25年4月1日付グループ内再編によりアパレル小売店舗を卸売事業から移管、店舗運営及び人財採用・育成のノウハウを集約することにより、小売店舗事業の管理効率化を推進しております。この結果、平成25年12月31日現在の店舗数は、和装小売店舗が64店舗、アパレル小売店舗が10店舗となっております。

また人材育成策として、各店舗での販売力向上及び平準化を目指した「ステップアップガイドライン」を導入したほか、着物加工工場の見学や、山野美容芸術短期大学内施設である茶室「愛治庵」を活用した茶道を通じたマナー研修など、接客技術の向上に取り組んでおります。

この結果、和装・アパレル事業の売上高は40億61百万円（前年同四半期比72.0%増）となり、セグメント利益1億57百万円（前年同四半期比68.6%増）となりました。

5) 「卸売事業」

「卸売事業」は、セグメント区分の変更を行っております。

洋装小売店舗部門を和装・洋装事業へ移管しております。

卸売事業につきましては、百貨店における売場コーナー化の推進に向けた施策を実施しております。当第3四半期連結累計期間においては、タケオニシダの新ブランド「LADY NISHIDA」の直営店を新規出店し、ブランドビジネスの拡大を推進しております。なお、平成25年12月31日現在のタケオニシダ直営店の店舗数は18店舗となっております。

この結果、卸売事業の売上高は50億48百万円（前年同四半期比9.8%減）となり、セグメント利益13百万円（前年同四半期比73.6%減）となりました。

6) 「宝飾事業」

宝飾事業につきましては、店外大型催事への参加や店頭催事の絞込みなど事業効率の向上に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間においては、店外大型催事の参加店増などにより売上高の確保に努めてまいりました。平成25年12月31日現在の店舗数は、2店舗閉鎖し28店舗となっております。

この結果、宝飾事業の売上高は、委託販売契約から買取販売契約への変更等にあり、11億4百万円（前年同四半期比23.3%増）となり、セグメント損失3百万円（前年同四半期はセグメント利益1百万円）となりました。

7) 「その他の事業」

その他の事業の事業内容は、主に堀田（上海）貿易有限公司の意匠擦糸の販売、株式会社西田武生デザイン事務所のブランド事業、かねもり事業部の代理店を通じた呉服等を中心とした催事販売、株式会社ヤマノセイビングの前払式特定取引業による手数料収益であります。

その他の事業の売上高は、連結子会社の皇家科世夢股份有限公司の事業譲渡等により、3億94百万円（前年同四半期比19.9%減）となり、セグメント損失14百万円（前年同四半期はセグメント損失23百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ6億58百万円増加し123億22百万円となりました。これは、主に流動資産においては受取手形及び売掛金が99百万円増加、商品及び製品

が6億1百万円増加、のれんが46百万円増加し、建物及び構築物79百万円及び土地93百万円が減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べ8億27百万円増加し97億28百万円となりました。これは、主に短期借入金19億48百万円減少、未払法人税等1億12百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が10億27百万円増加、前受金2億33百万円増加、長期借入金が16億78百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ1億68百万円減少し25億94百万円となりました。これは、主にこれは主に剰余金の配当46百万円、優先株式（自己株式）の消却3億19百万円、四半期純利益2億円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、株式会社ら・たんす山野を連結子会社化したことに伴い、和装・アパレル事業で65名増加しております。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、株式会社ら・たんす山野を当社を存続会社とする吸収合併により、和装・アパレル事業で65名増加しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,999,900
A種優先株式	50
B種優先株式	50
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,497,058	34,497,058	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	34,497,058	34,497,058		

(注) 平成25年10月17日開催の取締役会において、B種優先株式の全株式(1株)を取得及び消却を決議し、平成25年10月31日付で取得及び消却いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月31日	1	34,497,058		100,000		

(注) 平成25年10月31日付でB種優先株式1株を取得後、同日付で消却したことに伴い、発行済株式総数及びB種優先株式数はそれぞれ1株減少しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 1		(注) 1、2
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,480,100	344,801	(注) 3
単元未満株式	普通株式 1,058		
発行済株式総数	34,497,059		
総株主の議決権		344,801	

(注) 1 B種優先株式は、普通株式の転換請求権がないため議決権はありません。

2 平成25年10月17日開催の取締役会において、B種優先株式を取得及び消却することを決議し、平成25年10月31日に実施いたしました。これに伴い、B種優先株式は全て消却いたしました。

3 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木 1-30-7	15,900		15,900	0.05
計		15,900		15,900	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、双葉監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第27期連結会計年度 監査法人元和

第28期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 双葉監査法人

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,411,013	2,368,902
受取手形及び売掛金	² 2,714,594	² 2,814,314
商品及び製品	2,737,735	3,339,524
仕掛品	17,595	23,772
原材料及び貯蔵品	53,174	81,676
繰延税金資産	47,122	47,122
その他	248,813	289,120
貸倒引当金	89,446	76,694
流動資産合計	8,140,604	8,887,738
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,777,418	1,676,087
減価償却累計額	1,176,935	1,154,922
建物及び構築物(純額)	600,482	521,165
機械装置及び運搬具	32,720	23,900
減価償却累計額	31,662	23,404
機械装置及び運搬具(純額)	1,057	495
工具、器具及び備品	628,636	630,245
減価償却累計額	584,535	590,243
工具、器具及び備品(純額)	44,100	40,001
土地	831,413	737,821
リース資産	26,707	35,131
減価償却累計額	9,443	13,973
リース資産(純額)	17,263	21,157
建設仮勘定	-	5,198
有形固定資産合計	1,494,318	1,325,840
無形固定資産		
のれん	193,450	232,934
その他	57,198	96,309
無形固定資産合計	250,648	329,244
投資その他の資産		
投資有価証券	137,892	161,800
長期貸付金	46,209	13,668
敷金及び保証金	1,446,787	1,450,140
その他	414,079	393,676
貸倒引当金	266,140	239,301
投資その他の資産合計	1,778,828	1,779,985
固定資産合計	3,523,794	3,435,069
資産合計	11,664,399	12,322,807

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 3,557,168	² 4,584,534
短期借入金	2,095,423	147,000
1年内返済予定の長期借入金	111,324	256,920
未払金	744,578	672,568
前受金	973,729	1,206,872
未払法人税等	142,437	29,616
賞与引当金	13,600	7,421
返品調整引当金	15,139	10,638
ポイント引当金	57,529	56,325
株主優待引当金	2,327	2,327
その他	517,346	367,896
流動負債合計	8,230,603	7,342,121
固定負債		
長期借入金	169,780	1,847,960
長期未払金	257,438	245,423
繰延税金負債	9,599	18,645
資産除去債務	166,396	175,539
負ののれん	6,582	824
その他	60,866	98,127
固定負債合計	670,662	2,386,519
負債合計	8,901,265	9,728,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,565	100,000
資本剰余金	156,825	1,259
利益剰余金	720,134	865,366
自己株式	3,019	3,019
株主資本合計	1,129,505	963,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,824	15,620
為替換算調整勘定	52,365	38,877
その他の包括利益累計額合計	44,540	23,256
少数株主持分	1,678,168	1,653,817
純資産合計	2,763,133	2,594,167
負債純資産合計	11,664,399	12,322,807

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	17,293,968	18,196,391
売上原価	10,323,197	10,750,401
売上総利益	6,970,770	7,445,990
販売費及び一般管理費	6,603,456	7,084,427
営業利益	367,314	361,563
営業外収益		
受取利息	5,102	4,625
受取地代家賃	14,768	13,120
協賛金収入	8,041	7,709
負ののれん償却額	5,983	5,838
その他	48,459	46,141
営業外収益合計	82,356	77,435
営業外費用		
支払利息	71,227	48,986
手形売却損	916	1,183
貸倒引当金繰入額	23,076	-
支払手数料	-	26,628
その他	20,983	22,363
営業外費用合計	116,204	99,162
経常利益	333,466	339,836
特別利益		
固定資産売却益	135	79
投資有価証券売却益	999	-
関係会社株式売却益	21,700	-
貸倒引当金戻入額	61,105	-
その他	10,781	-
特別利益合計	94,721	79
特別損失		
固定資産売却損	1,547	873
固定資産除却損	9,195	6,772
減損損失	8,083	40,901
投資有価証券評価損	4,402	537
店舗閉鎖損失	9,128	6,951
アドバイザー手数料	23,057	-
その他	22,695	12,557
特別損失合計	78,109	68,594
税金等調整前四半期純利益	350,078	271,321
法人税、住民税及び事業税	94,882	51,373
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	113,738	-
法人税等合計	18,855	51,373
少数株主損益調整前四半期純利益	368,934	219,947
少数株主利益	48,333	19,222
四半期純利益	320,600	200,725

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	368,934	219,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,089	13,965
為替換算調整勘定	4,199	18,690
その他の包括利益合計	7,289	32,655
四半期包括利益	376,223	252,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	325,954	222,010
少数株主に係る四半期包括利益	50,268	30,593

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
第1四半期連結会計期間において、従来、連結子会社であったタケオニシダ・ジャパン株式会社は、平成25年4月1日付で連結子会社の堀田丸正株式会社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲より除外しております。	
また、平成25年4月1日付で株式取得した株式会社ら・たんす山野を、平成25年10月1日付で当社を存続会社とし株式会社ら・たんす山野を消滅会社とする吸収合併を行ったため、同社につきましては、当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除いております。	
また、当第3四半期連結会計期間より、連結子会社である堀田丸正株式会社が平成25年10月1日付で株式取得した株式会社西田武生デザイン事務所を連結の範囲に含めております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	37,194千円	68,928千円
受取手形裏書高	11,099千円	13,604千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	78,039千円	33,325千円
支払手形	363,172千円	496,574千円

3. 偶発債務

債務保証

堀田丸正株式会社は、次の協同組合について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
協同組合東京ベ・マルシェ	31,840千円 (借入債務)	115,130千円 (借入債務)

4. 財務制限条項等

前連結会計年度(平成25年3月31日)

下記条項に抵触した場合は当該契約上の債務について、金利引上げ、期限の利益の喪失等の可能性があります。

(1) 平成17年6月28日締結の長期借入金については、下記の条項が付されております。

なお、平成22年3月31日付で、当該借入金は短期借入金に切替えており、平成25年3月31日現在の残高は111,653千円であります。

基本契約締結日以降に到来する当社の毎会計年度末において、決算報告書等に記載する連結での貸借対照表、損益計算書につき、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、基本契約の見直しを目的とした協議をする。

営業利益並びに経常利益が赤字になったとき。

自己資本比率が0%未満(債務超過状態)となったとき。

その他、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 平成18年5月11日及び平成18年5月30日締結の長期借入金52,164千円(うち、1年以内返済予定長期借入金52,164千円)については、営業用財産の譲渡等について一定の制限が設けられております。

当第3四半期連結会計期間(平成25年12月31日)

下記条項に抵触した場合は当該契約上の債務について、金利引上げ、期限の利益の喪失等の可能性があります。

平成25年9月26日締結のシンジケートローンについては、下記の条項が付されております。

平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を()平成25年3月期末日連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、又は()直近事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

平成26年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

その他、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額、負ののれん償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	99,342千円	89,154千円
のれんの償却費	14,600	44,374
負ののれん償却費	5,983	5,838

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成24年8月1日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。この結果、資本金が1,347,356千円、資本準備金が561,020千円減少し、当第3四半期会計期間末において資本金が255,565千円、資本準備金が155,565千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	15,041	15,041,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	B種優先株式	31,756	31,756,458			

(注) 1. A種優先株式の発行数は1株であります。また、当社定款に定められた配当額及び優先株式の累積条項に従い、前期までの累積配当額10,041千円は累積され、当期の配当額5,000千円と合わせて優先株主に対して配当いたしました。

2. B種優先株式の発行数は1株であります。また、当社定款に定められた配当額及び優先株式の累積条項に従い、前期までの累積配当額21,199千円は累積され、当期の配当額10,556千円と合わせて優先株主に対して配当いたしました。

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成25年6月27日開催の定時株主総会決議により、平成25年8月1日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えております。この結果、資本金が155,565千円、資本準備金が155,565千円減少いたしました。

また、平成25年8月21日開催の取締役会において、A種優先株式の全株式(1株)及び平成25年10月17日開催の取締役会において、B種優先株式の全株式(1株)を取得及び消却することを決議し、以下のとおり実行いたしました。

(1) A種優先株式

取得及び消却した株式の数 1株

株式の取得価額 1株につき102,506,849円

取得及び消却した日 平成25年9月30日

(2) B種優先株式

取得及び消却した株式の数 1株

株式の取得価額 1株につき217,320,612円

取得及び消却した日 平成25年10月31日

以上により、当第3四半期会計期間末においては、資本金が100,000千円、資本剰余金が1,259千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	美容	スポーツ	D S M	和装・アパレル	卸売
売上高					
外部顧客への売上高	2,165,696	3,194,703	2,589,912	2,361,225	5,594,350
セグメント間の内部売上高 又は振替高					91,465
計	2,165,696	3,194,703	2,589,912	2,361,225	5,685,815
セグメント利益又は損失()	139,603	57,304	101,636	93,355	52,774

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	宝飾	計				
売上高						
外部顧客への売上高	895,723	16,801,611	492,357	17,293,968		17,293,968
セグメント間の内部売上高 又は振替高		91,465	20,036	111,502	111,502	
計	895,723	16,893,077	512,393	17,405,470	111,502	17,293,968
セグメント利益又は損失()	1,139	445,814	23,609	422,205	54,890	367,314

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業及びその他事業等を含んでおりません。

2 セグメント利益の調整額 54,890千円には、セグメント間取引消去428千円、のれんの償却額 14,600千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 41,966円及び棚卸資産の調整額1,247千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	美容	スポーツ	D S M	和装・アパレル	卸売	宝飾	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,881			183				6,018	8,083

(のれんの金額の重要な変動)

「美容事業」セグメントにおいて、当社が株式会社マイスタイルの株式を追加取得したことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、219,000千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	美容	スポーツ	D S M	和装・アパレル	卸売
売上高					
外部顧客への売上高	2,080,223	3,138,830	2,368,632	4,061,228	5,048,531
セグメント間の内部売上高 又は振替高					89,399
計	2,080,223	3,138,830	2,368,632	4,061,228	5,137,931
セグメント利益又は損失()	115,215	38,408	87,738	157,398	13,927

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	宝飾	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,104,428	17,801,875	394,516	18,196,391		18,196,391
セグメント間の内部売上高 又は振替高		89,399	24,162	113,562	113,562	
計	1,104,428	17,891,274	418,679	18,309,954	113,562	18,196,391
セグメント利益又は損失()	3,217	409,471	14,511	394,960	33,397	361,563

- (注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業及びその他事業等を含んでおりません。
- 2 セグメント利益の調整額 33,397千円には、セグメント間取引消去2,528千円、のれんの償却額 39,566千円、各報告セグメントに配分していない全社費用730千円及び棚卸資産の調整額2,909千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	美容	スポーツ	D S M	和装・アパレル	卸売	宝飾	その他	全社・消去	合計
減損損失	38,532			1,816		553			40,901

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、グループ内での事業再編により、従来「卸売事業」に区分していた洋装小売部門を「和装事業」へ移管し業績管理区分の見直しを行ったことに伴い、事業セグメントの区分の変更を行っております。また従来の「和装事業」は、名称を「和装・アパレル事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

子会社の吸収合併

当社は、平成25年4月1日付で連結子会社とした株式会社ら・たんす山野を、平成25年10月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び主な事業内容

被結合企業

名称 株式会社ら・たんす山野

事業内容 和装品等の販売

(2) 企業結合日

平成25年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ら・たんす山野を消滅会社とする吸収合併

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社ら・たんす山野を当社が吸収合併することによる管理コストの削減と経営資源の効果的な活用、資金管理の効率化を目的としています。

(5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2. 取得による企業結合

当社の連結子会社である堀田丸正株式会社は、平成25年8月21日開催の取締役会において、株式会社西田武生デザイン事務所の株式を取得し子会社化することを決議し、平成25年10月1日に同社の株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社西田武生デザイン事務所

事業の内容 服飾デザイナーの指導養成及びブランドデザインの企画

企業結合を行った主な理由

株式会社西田武生デザイン事務所は『タケオニシダ』ブランドの企画デザインを手掛けており、ブランド商標権も管理しております。今回の株式取得は『タケオニシダ』ブランドの事業強化を行うものであり、子会社化することにより、企画デザイン機能の充実を図り、ライセンスビジネスの拡大などを行えるものと考えております。

企業結合日

平成25年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社西田武生デザイン事務所

取得した議決権比率

57.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社堀田丸正株式会社による現金を対価とする株式取得のためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月1日から平成25年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 10,000千円

(4) 取得原価の配分に関する事項

企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

流動資産 14,719千円

資産合計 14,719千円

流動負債 46,395千円

負債合計 46,395千円

発生したのれんについて

発生したのれんの金額 27,683千円

発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。

償却方法及び償却期間 5年間での均等償却とします。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円96銭	5円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	320,600	200,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	11,720	8,696
(うち 優先配当額)(千円)	(11,720)	(8,696)
普通株式に係る四半期純利益(千円)	308,879	192,029
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,481	34,481

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月10日

株式会社ヤマノホールディングス
取締役会 御中

双葉監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 宮 直 仁 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 泉 正 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年2月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。